

令和 4 年

東濃中部病院事務組合議会  
第 3 回定例会会議録

令和 4 年 10 月 24 日開会  
同 日 閉会

東濃中部病院事務組合議会

## 令和4年第3回東濃中部病院事務組合議会定例会会議録目次

議事日程 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出欠席議員 .....	1
説明のため出席した者の職氏名 .....	1
議会事務局職員出席者 .....	1
開 会 .....	2
・ 日程第1 会議録署名議員の指名 .....	2
・ 日程第2 会期の決定 .....	2
・ 諸般の報告 .....	3
・ 日程第3 議第10号から日程第5 議第12号（一括上程・説明） .....	3
・ 日程第3 議第10号（質疑・討論・採決） .....	6
・ 日程第4 議第11号（質疑・討論・採決） .....	6
・ 日程第5 議第12号（質疑・討論・採決） .....	7
閉 会 .....	8

令和4年第3回東濃中部病院事務組合議会定例会会議録

---

議 事 日 程

令和4年10月24日（月）午前9時開議

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 議第10号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について  
第4 議第11号 東濃中部病院事務組合職員の育児休業等に関する条例について  
第5 議第12号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議第10号から日程第5 議第12号
- 

出席議員 10名

- |    |       |     |         |
|----|-------|-----|---------|
| 1番 | 水石玲子君 | 6番  | 山下千尋君   |
| 2番 | 水野哲男君 | 7番  | 棚町潤君    |
| 3番 | 後藤久男君 | 8番  | 小木曾光佐子君 |
| 4番 | 楓博元君  | 9番  | 榛葉利広君   |
| 5番 | 西尾隆久君 | 10番 | 熊谷隆男君   |
- 

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者の職氏名

- |       |        |       |       |
|-------|--------|-------|-------|
| 管理者   | 加藤淳司君  | 副管理者  | 水野光二君 |
| 事務局長  | 小木曾博久君 | 総務課主幹 | 古澤隆弘君 |
| 総務課主幹 | 畑中寛之君  |       |       |
- 

議会事務局職員出席者

- 書記 亀谷栄聡君  
書記 吉田和史君
-

午前 9時00分開会

○議長（熊谷隆男君） 皆さんおはようございます。今日は快晴で、秋晴れ、小春日和になる気持ちのいい日でありますので、気持ちよく議会も進めていきたいと思いをします。

さて、今定例会におきましては、条例の改正、条例の制定、そして令和3年度の決算認定と重要な議案が詰まっております。議決をするというだけでなく、市民に対する説明責任も負う所でもありますので、慎重審議をお願いする所でございますし、また、議事の運営に当たっては皆さんのご協力をお願いする所でもあります。よろしくお願いいたします。

それではここで、管理者である土岐市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 皆さんおはようございます。開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日は、令和4年第3回東濃中部病院事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠に有難うございます。

県内では9月末をもって「岐阜県B.A. 5対策強化宣言」が解除され、新型コロナウイルス感染症の第7波は終息となりましたが、秋の行楽シーズンを迎える人流の活発化による感染拡大の恐れや冬場のインフルエンザ同時流行の懸念もされている所でもあります。引き続き感染対策の徹底を行いつつ、社会経済活動が回復に向かうようこの地域の皆様と一丸となって取り組んでいかなければなりません。またオミクロン株に対応した4回目ワクチン接種もすでに始まっており、感染対策はもちろんのこと徐々にコロナ禍以前の生活に戻るよう、安定した医療を提供するために新病院の建設を進めて参ります。

さて、今期定例会には条例関係2件、その他の案件1件、合計3件を提案させていただきました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君） ありがとうございます。

---

○議長（熊谷隆男君） それでは、ただ今から令和4年第3回東濃中部病院事務組合議会定例会を開会いたします。

---

○議長（熊谷隆男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、楓博元君及び西尾隆久君を指名いたします。

---

○議長（熊谷隆男君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いをします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（熊谷隆男君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。

○事務局書記（亀谷栄聡君） 諸般の報告をいたします。本日の会議に説明員として出席報告のありました方々の職・氏名一覧表をお手元に配付しておきましたので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（熊谷隆男君） 諸般の報告につきましては、ただ今事務局の申し上げたとおりでございます。ご了承承願いたします。

---

○議長（熊谷隆男君） 次に、日程第3 議第10号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例についてから、日程第5 議第12号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定についてまでの3件を一括して議題といたします。

提案の理由及び議案の説明を求めます。管理者 土岐市長 加藤淳司君。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） それでは、令和4年第3回東濃中部病院事務組合議会定例会が開催され、諸議案の審議をお願いするに当たりまして、組合の現状等につきまして、一言申し上げます。

去る7月6日の臨時会開催後、ただちに建設設計、施工、造成工事一括発注に必要なプロポーザル公告の準備を開始し、8月1日に公告いたしました。公告、諸手続き等を経て11月にプレゼンテーションヒアリングを実施し、12月に事業者を決定する予定であります。非常に規模の大きい事業でございますので、計画に手戻りがないよう確実に選定を進めて参ります。

それでは、提案いたします案件につきまして、その概要をご説明いたします。ご審議をお願いいたします案件は、条例関係2件、その他の案件1件、合計3件でございます。

議第10号から議第11号までの2議案は条例に関するものでございます。

議第10号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例については、令和5年度より業務増加に伴い、職員の増員を見込んでいることからその定数について改めようとするものでございます。

議第11号 東濃中部病院事務組合職員の育児休業等に関する条例については、組合において職員の育児休業に関する規定を適用するため、この条例を定めようとするものでございます。

その他の案件といたしまして議第12号は、決算の認定に関するものでございます。議第12号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以上が、ご審議をいただく案件の概要でございます。詳細につきましては、これより事務局長及び

会計管理者がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（熊谷隆男君） 事務局長 小木曾博久君。

〔事務局長 小木曾博久君登壇〕

○事務局長（小木曾博久君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは議案集をお願いいたします。1ページをお願いします。議第10号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。提案理由は、令和5年度より組合にさらなる技術職員の増員を見込むことからこの条例を定めるものであります。

2ページをお願いします。本条例改正の趣旨でございますが、令和5年度より実施設計・建築業務に入ることに伴い、その業務に対応するものであります。なお、本年2月定例会において定数を7名としており事業の進捗に合わせ定数を増やしてきましたが、実施設計、建築に入る段階で設備系技術職員が必要となるため、職員数を2名増員し定数を9名とするため本条例を改正するものであります。

3ページをお願いします。議第11号 東濃中部病院事務組合職員の育児休業等に関する条例についてご説明いたします。東濃中部病院事務組合職員の育児休業等に関する条例を別紙のように定めるものとする。提案理由は、組合職員に育児休業制度を適用させるためにこの条例を定めようとするものであります。本条例制定の趣旨でございますが、本来、地方公共団体ごとに定めなければならないものであることから、組合におきましてもこの条例を定めるものであります。条例の内容につきましては土岐市の例によるとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君） 会計管理者 丹羽博英君

〔会計管理者 丹羽博英君登壇〕

○会計管理者（丹羽博英君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案集の5ページをお願いいたします。議第12号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について説明いたします。本案件は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計決算を監査委員の意見をつけて、別冊のとおり議会の認定に付するものでございます。説明は、別冊の令和3年度歳入歳出決算書を使って行います。

なお、当組合は、令和4年度から公営企業会計を採用しております。従いまして、この後の説明の中で、通常の一般会計決算で示す内容と異なる部分が出てきますので、ご了承願います。

それでは、1ページ、2ページをお願いいたします。歳入でございます。表の下段の歳入合計欄をご覧ください。予算現額1億1,731万3千円に対して、収入済額は1億1,731万3,480円でございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。歳出でございます。表の下段の歳出合計欄をご覧ください。

い。支出済額1,549万1,171円、翌年度繰越額1,477万2千円、不用額8,704万9,829円でございます。3ページ下段をご覧ください。収入済額から支出済額を引いた、歳入歳出差引残額1億182万2,309円につきましては、東濃中部病院事務組合病院事業会計に引き継ぎました。この点が、先ほどお話ししました通常の一般会計決算で示す内容と異なる部分になります。

続いて、7ページ、8ページをお願いいたします。歳出の款ごとに記載していますが、8ページ右から2列目の不用額の欄をご覧ください。不用額の合計は8,704万9,829円となりますが、このうち7,893万1千円は、令和4年度予算の特例的支出として未払金に計上した分であり、通常の一般会計では、出納整理期間中に支出するものになります。特例的支出の最終的な確定額は、7,723万2千円となりました。

続きまして15ページをお願いいたします。実質収支に関する調書になります。ここからは千円単位で表示しております。表中の1歳入総額1億1,731万3千円に対し、2歳出総額は1,549万1千円で、3歳入歳出差引額は1億182万2千円となりました。4翌年度へ繰り越すべき財源として(2)繰越明許費繰越額は1,477万2千円で、これを3歳入歳出差引額から差し引いた5実質収支額は、8,705万円となりました。

16ページをお願いいたします。主な事業の内容と成果になります。ここで真ん中の主な事業の内容と成果の欄の内訳金額の計が、決算額と一致しない場合もありますが、これは主な事業を挙げていることによりますので、ご理解願います。

それでは1款議会費ですが、決算額は7万円で、主なものは、議員報酬となっております。

次に2款総務費ですが、決算額は1,220万円で、主なものは、組合ホームページ作成業務委託138万6千円、土岐市庁舎施設借上料39万6千円、令和3年度上半期分人件費負担金881万4千円、例規データベース更新料負担金81万円となっております。なお、はじめに申し上げましたが、当組合は、令和4年度から、地方公営企業法の適用に伴い、企業会計方式を採用しております。そのため、3月末の打ち切り決算時点で未払いとなっていた、地方公営企業法適用化業務委託640万2千円、ホームページ保守業務委託55万円、令和3年度下半期分人件費負担金1,114万4千円は、令和4年度病院事業会計の開始時予定貸借対照表上、未払金として処理しております。

次に3款衛生費ですが、決算額は317万3千円で、主なものは、基本構想・基本計画策定委員報酬38万1千円、コンストラクションマネジメント業務プロポーザル審査委員謝礼6万円です。続いて17ページをお願いいたします。高盛土安定性評価業務委託271万7千円となっております。なお、3月末の打ち切り決算時点で未払いとなっていた、敷地造成基本設計等業務委託5,502万3千円と、地下水脈調査業務委託385万円についても、2款総務費と同様、令和4年度病院事業会計の開始時予定貸借対照表上、未払金として処理しております。

18ページをお願いいたします。令和3年度構成市負担金になります。土岐市分総額は、7,144万4千円、瑞浪市分総額は、4,586万9千円で、3期に分けて、表のとおり構成市から納入されて

おります。納入割合については、前年度4月1日現在の人口割で、土岐市が60.9%、瑞浪市が39.1%となっております。

以上、令和3年度東濃中部病院事務組一般会計決算の概要を説明いたしました。よろしくお願い申し上げます。

---

○議長（熊谷隆男君） これより議題を分割し、質疑、討論、採決を行います。

議第10号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（熊谷隆男君） ただ今、質疑の終結いたしました議第10号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時19分休憩

---

午前 9時19分再開

○議長（熊谷隆男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第10号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊谷隆男君） 起立全員であります。着席してください。

よって、議第10号議案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（熊谷隆男君） 次に議第11号 東濃中部病院事務組合職員の育児休業等に関する条例について、質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（熊谷隆男君） ただ今、質疑の終結いたしました議第11号 東濃中部病院事務組合職員の育児休業等に関する条例について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時20分休憩

---

午前 9時20分再開

○議長（熊谷隆男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第11号 東濃中部病院事務組合職員の育児休業等に関する条例について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊谷隆男君） 起立全員であります。着席してください。

よって、議第11号議案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（熊谷隆男君） 次に議第12号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について、質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（熊谷隆男君） ただ今、質疑の終結いたしました議第12号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時22分休憩

---

午前 9時22分再開

○議長（熊谷隆男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第12号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（熊谷隆男君） 起立全員であります。着席してください。

よって、議第12号議案は、原案のとおり認定されました。

---

○議長（熊谷隆男君） 以上で、本日の日程の全てを終了いたしました。

これもちまして、令和4年第3回東濃中部病院事務組合議会定例会を閉会いたします。

ここで、副管理者 瑞浪市長からご挨拶を頂きます。副管理者 瑞浪市長 水野光二君。

[副管理者 瑞浪市長 水野光二君登壇]

○副管理者（瑞浪市長 水野光二君） 皆さんおはようございます。

ただ今、令和4年第3回定例会に上程させていただいた3議案につきまして、慎重審議を賜り、可決、認定いただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。本当にご苦労様でした。

このような形で、新病院開院に向けて一步一步ではありますが、着実に前へ進んでいる状況を確認いただけたと思います。これからも、先ほど管理者がおっしゃいましたように、後戻りの無いようにこの計画を着実に進めていきたいと思います。そのためには、議員各位のご理解、ご協力が必要でございますので、これからも慎重審議いただきますことをお願いいたしまして、私のあいさつといたします。よろしくお願ひします。

○議長（熊谷隆男君） ありがとうございます。これにて散会します、ご苦労様でした。

9時24分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東濃中部病院事務組合議会議長 熊谷隆男

議員 西尾隆久

議員 楓博元